

令和2年度 第2回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	令和2年12月17日(木) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時55分						
会議場所	中央図書館 視聴覚ホール	出席者数	委員定数14名中 出席者12名				
出席者	委員	1号	会長	木内 芳弘	2号	委員	上杉 考哉
			委員	寺沢 靖		委員	津波 信子
			委員	千種 秀信		委員	今成 優太
			委員	栗原 昭		委員	小川 匠
		3号	委員	中澤 佳珠代	委員	梅田 昌照	
					委員	世羅 陽一郎	
					委員	田中 聰行	
	臨時委員	なし	参考人	なし			
幹事	落合 慎二						
事務局職員及び説明担当員	【事務局職員】 まちづくり推進部 落合部長 まちづくり推進課 栗林課長、會田副課長、久保山技師補 政策企画課 濱島課長 島根主任 産業振興課 佐々木課長 横田副課長 藤田主査 ピアザふじみ 池上館長 保育課 中島課長 健康増進センター 齊藤副所長 道路治水課 厚澤課長 交通・管理課 近藤課長						
欠席委員	田中 金治 山田 道成						
議長	木内 芳弘	担当書記	會田 浩司				
署名委員	会長 委員 委員						

会 議 事 項	
1 開 会	落合まちづくり推進部長
2 会長あいさつ	木内 会長
	富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。
	委員の出席状況報告。委員14名中12名が出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い要領に基づく傍聴者は、0名であることを報告。
3 会議録署名委員の選出	
	富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員に「栗原昭委員」と「中澤佳珠代委員」を指名。
	また、本会議は原則公開であることが会長から述べられ、会議の公開について審査を行ったところ、非公開とする案件「なし」で進行することを了承。
4 議題	
	(1) 諮問
	①富士見都市計画生産緑地地区の変更について
	産業振興課から別添資料により説明。
	質疑応答
	■委員
	主たる農業従事者の死亡が解除理由となっているが、農地所有者ということでよいか。
	◆事務局
	主たる農業従事者は、おおむね農地所有者と同一人である。
	■委員
	今回解除される生産緑地で、農地所有者から借り受けているものはないか。

会 議 事 項

◆事務局

今回の生産緑地地区にはありません。

■委員

近隣が生産緑地削除のケースが見受けられるが同じ所有者でよいか。

◆事務局

解除日が同じものは、同じ所有者である。

■委員

主たる農業従事者の死亡により解除の申出とあるが、市で買取ることはなかったのか。

◆事務局

市で買取ることはなかったが、生産緑地は公共用地の種地としての側面があるため、市との買取協議、また、農業従事者へのあっせんを経て生産緑地地区の解除となる。

■委員

都市農地の保全という観点から基金などを活用した買取りを行い、市民農園として活用することはできるのか。

◆事務局

資金面の対応等、課題はあると思うが可能と考えている。

■委員

生産緑地地区の目標数を達成するため、市として買い取ることは考えていないのか。

◆事務局

生産緑地地区の目標数は定めていないが、本市においては、近隣市に比べて生産緑地地区が多く存在している。都市にあるべきものとして地権者の意向を踏まえながら保全に努めたい。

■会長

概要図12の生産緑地地区255号で公共施設が設置されたということだが、黄色い箇所が道路になったということによいか。

◆事務局

黄色の箇所は宅地開発に伴う開発道路となっている。

会 議 事 項

■会長

生産緑地地区を保全するために、農業後継者の育成も併せて進めることを期待したい。

■委員

概要図11の行為制限解除について、まちづくりの観点から行き止まり道路が増えてしまうことについて市の見解を伺いたい。

◆事務局

市街化区域内の農地については小規模区画整理などを活用したまちづくりを進めていきたい。宅地開発に伴う道路整備については、開発の要綱の中で指導していく。

■委員

生産緑地地区数が平成4年から増加しているが指定の要望が多いということか。

◆事務局

平成22年に水子地区及び諏訪地区の一部において市街化編入した際、生産緑地地区の追加指定を行った。また、令和元年度から市内全域において追加指定の申請を受け付けている。

■会長

他に意見はございませんか。なければ以上で質疑を終了します。諮問①富士見都市計画生産緑地地区の変更についてお諮りします。賛成の委員の挙手を願います。

(全員賛成)

■会長

挙手全員です。従いまして、富士見都市計画生産緑地地区の変更について原案のとおり賛成することに決定します。

会 議 事 項

②勝瀬・ふじみ野地区都市再生整備計画の事後評価について

政策企画課から別添資料により説明。

質疑応答

■委員

様式2-1の指標1の地区内住民のうち地域活動（防災訓練や清掃など）へ参加している人の割合については、パーセンテージが下がっているが、住民の増加が影響しているのか。

◆事務局

この地区は、特に一人暮らしの方、マンションやアパートにお住まいの方が多くいうこともあり、また、全市的な傾向としても地域活動への参加は、市民意識調査でも減少傾向にあることが影響していると考えられる。

■委員

もともとの数値は変わらないが、住民が増えたことによりパーセンテージが下がってしまったのではないのか。

◆事務局

委員ご指摘のとおり、そのような側面もあると考えている。

■委員

ハード面に重点を置いているとのことだが、防災意識の内容を見るとソフト面とハード面は両方とも取り組んでいくべきだったと思うがいかがか。

◆事務局

今後のまちづくりの方策の反省点として、都市再生整備計画なので、ハード整備は進んだものの、実際にここで地域活動を活発化させるためのソフト面の事業が十分に実施できなかったことがあげられる。

■委員

地域の方は地域活動をやっていることを周知していただいているので施設を活用することでどんなものが得られるとか、地域活動で得られるもの等を施設側からも発信し周知

会 議 事 項

してほしい。

■委員

地区内住民のうち地域活動（防災訓練や清掃など）へ参加している人の割合が減ってしまったが、全市的な市民意識調査での指標ということで具体的に防災訓練や清掃などと記載しているが、他にどのような地域活動を指すのか。

◆事務局

市民意識調査では、防災訓練や清掃などとなっている。例として記載しているので、他の地域活動も含め、幅広い地域活動を示すものである。

■委員

若い世代、一人暮らしが多い地域だが、一方で子育て世代も多いので、南むさしの公園は、親子ずれで賑わっている。指標1の設定は、市民意識調査のアンケートに基づいてということだが、現状を反映すれば、今回の整備がまちづくりに役立っているといえる。また、ピアザふじみに期日前投票所が開設されたことにより市民の利便性は向上した。地区内住民のうち地域活動（防災訓練や清掃など）へ参加している人の割合だけでなく、地域のお祭りやふじみ野交流センターのイベントなど、施設がなかった時と比べると住民参加は増加しているので、地域の特性に合わせた指標を設定したほうがよい。

■委員

市道第5101号線の整備の見通しは。

◆事務局

何年後に開通するか明言はできないが、引き続き、地権者交渉を進めていきたい。

■委員

開通が見通せない中、今後の交付金への影響は。

◆事務局

市道第5101号線を含めての都市再生整備計画事業の交付対象は、平成30年度で計画期間が終了しているので、本計画に係る今後の交付金はない。

■委員

当初の市道第5101号線の整備の見通しはどうであったのか。

会 議 事 項

◆事務局

5年の計画期間で取り組みを進めてきたが、引き続き、地権者交渉に取り組む。

■委員

新設部分は、整備を進めるとのことだが、拡幅部分の見通しはないということか。

◆事務局

拡幅部分の計画は、新設道路の整備の進捗を踏まえ、拡幅の必要性を判断していく。

■委員

新設部分と拡幅部分は一体の整備が必要である。車両台数の増加を目標にしているのだから、新設道路は歩道があり、既存道路に歩道がないと道路整備としては問題がある。地域の安全性や交通安全対策の面からもしっかりと取り組んでほしい。交通量が増えることで危険になってはいけないのでその点を留意して安心安全な道路整備を進めて欲しい。

■委員

市民意識調査で評価しているが対象者数は。また、どの程度の回答を得たのか。

◆事務局

対象者数は3,000名。回答率は4割から5割程度である。

■委員

地域活動へ参加している人の割合が低い理由も含めたアンケートの取り方についても検討が必要である。

■委員

様式4-③の改善の方針について、今後、住みたい地域住民に対し、今回整備した拠点をより一層活用することにより地域活動への参加を促し、目標の達成を目指すとのことだが、当初この計画をつくる時も同様な思いで目標を設定したのではないかと思う。評価を踏まえて、より具体的な改善方針、より踏み込んだ住民参加に向けた取り組みが必要である。

■委員

地域活動に関して、放課後児童クラブの保護者会として地域のお祭りの実行委員会に参加しているなど、間接直接の地域活動への参加もある。数値として現れるかわからない

会 議 事 項

が、そのあたりも含めて全体的な視点で捉えることも必要である。

■委員

ピアザふじみの開館が、地域活動へ参加している人の割合が増えるという指標はつながらないのではないかと。施設整備が、地域活動への参加意識を変えるものではない。指標としては、ピアザふじみでのイベントの参加人数や施設の利用者数を指標にするほうがわかりやすい。

◆事務局

いただいた意見を踏まえて、どのように計画に反映させるか検討したい。

■委員

平成26年から平成30年の5年間で2回の事業計画の変更を行っているがその内容については。

◆事務局

1回目の変更は、市道第5101号線の歩道拡幅について、地権者交渉により困難であるため計画を変更した。また、2回目の変更は、事業の決算に基づく変更である。

■委員

勝瀬・ふじみ野地区都市再生整備計画の事後評価は今回で終わるのか。

◆事務局

この評価は、市道第5101号線が未整備であるため、車両台数4,088台は見込みの数値である。整備後の通過車両台数を特定し、公表する必要があるため、今回で終わるということではない。

■委員

整備が完了していないので評価のしようがないということか。

◆事務局

現段階においての評価を実施した。

■委員

次なる目標値は設定されるのか。

会 議 事 項

◆事務局

計画の目標は通過車両の台数3,800台であり、整備後の通過車両の変化を捉えて公表することになる。

■会長

様式2(5)事後評価原案の意見についての状況は。

◆事務局

問い合わせや意見はなかった。

■会長

様式2の(6)まちづくり交付金評価委員会の審議の委員会の意見について当審議会としてどのようにまとめるのか。

◆事務局

本会議でいただきました意見については、該当項目に記載し、埼玉県に報告したい。

■会長

審議会の意見については適切に記載をお願いします。

■会長

他に意見はございませんか。なければ以上で質疑を終了します。諮問②勝瀬・ふじみ野地区都市再生整備計画の事後評価についてお諮りします。事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、妥当と考える委員の挙手を願います。

(挙手多数)

■会長

挙手多数です。従いまして、勝瀬・ふじみ野地区都市再生整備計画の事後評価について妥当であると決定します。

■会長

次に答申書に意見を付するかについて検討します。何か付帯すべき意見はありますか。

■委員

各委員の意見を反映させるようお願いしたい。

会 議 事 項

■会長

これまでの各委員の意見をまとめ答申書意見を付して答申することとしてよいか。

(賛成多数)

■会長

それでは、答申書意見を付して答申することとします。以上で本日の議事を終了します。

4 その他 第3回都市計画審議会の開催について報告

5 閉 会 落合まちづくり推進部長

以上